

宮崎労働局発表
令和5年4月27日

【照会先】

(えるぼし)

雇用環境・均等室

室長 渡辺 園子

監理官 三輪 浩史

室長補佐 大嶋 朋宏

(電話) 0985-38-8821

(ユースエール)

職業安定部職業安定課

職業安定部長 伊藤 昌史

職業安定課長 宮元 三治

(電話) 0985-38-8823

えるぼし・ユースエール認定通知書交付式の開催決定！！

えるぼし1社、ユースエール4社の企業を認定！

宮崎労働局（局長 坂根 登）は、「女性活躍推進法」、「青少年の雇用の促進等に関する法律」に基づき、下記企業に認定を行いました。

えるぼし認定企業 ・ センコービジネスサポート株式会社（令和5年4月19日認定）

ユースエール認定企業 ・ 有限会社サンエク（令和4年9月30日認定）
・ 富岡建設株式会社（令和4年10月13日認定）
・ 株式会社高山建設（令和5年4月6日認定）
・ 株式会社吉行産業（令和5年4月6日認定）

つきましては、下記のとおり認定通知書交付式を行います。

えるぼし・ユースエール認定通知書交付式

【日時】 令和5年5月12日（金） 午後1時30分～

【場所】 宮崎労働局2階 大会議室
（宮崎市橘通東3丁目1番22号宮崎合同庁舎）

【内容】 ・ 局長あいさつ
・ 認定通知書の交付
・ 記念撮影



※ 取材連絡について

報道各社におかれましては、当日の写真撮影及び交付式終了後の認定企業への取材は可能です。取材の際はご一報お願い致します。

※1 女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」とは…

女性の活躍推進のための行動計画を策定し、届出を行った企業のうち、自社の女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良であり、認定基準を満たした企業は、申請により「女性の活躍推進企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

なお、認定マークの星は「女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準」を満たした数に応じて付与されます。

今回、センコービジネスサポート株式会社は以下の5つの項目全てを満たしたため、3段階目（3つ星）が付与されています。

【評価基準】

1. 採用

直近の事業年度において、

- ・正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上である。
- ・正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上である。

2. 継続就業

直近の事業年度において、

「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上である。

3. 労働時間等の働き方

雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満である。

4. 管理職比率

直近の事業年度において、

管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上である。

5. 多様なキャリアコース

直近の3事業年度において、以下の実績を有する。

- ・女性の非正社員を正社員へ転換
- ・過去に在籍した女性の正社員として再雇用
- ・おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用

※2 青少年雇用の促進法等に関する法律に基づく「ユースエール認定」とは…

厚生労働省では、「青少年の雇用の促進等に関する法律（通称：若者雇用促進法）」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定水準を満たしており、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度を平成27年10月から実施しています。

今後、認定を受けた企業に対して労働局・ハローワークでは、認定企業の情報発信を後押しすることなどにより、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、若者とのマッチング向上を図っていきます。

